

# 安全なまち

市内における平成29年中の刑法犯罪の認知件数は480件でした。平成19年の1121件と比較すると、約半分に減少しています。しかし、女性や子どもを狙った犯罪、特殊詐欺被害はここ数年増加傾向にあります。また、最近、市内では「空き巣」の被害が頻繁に発生しています。被害にあわないために、日ごろから防犯対策をしましょう。

## 子どもの安全

登下校の時間帯を中心に、通学路や学校付近で保護者や地域の人々によるパトロールなど、子どもの安全を守る取り組みが行われています。子どもの安全を確保するために、次の点について、ご協力をお願いいたします。

- 防犯ブザーを持つ。防犯ブザーの音が聞こえたらすぐに警察に連絡する
- 通学路や公園などで不審者や不審車両を発見したら警察に連絡する

●「花に水をやる」など、日常的に行っていることを子どもの登下校時間にあわせる など  
 少しの工夫が子どもの見守りにつながります

## 安まちメールに登録しませんか？

安まちメールは、ひったくりや、不審者による子どもへの声かけ、女性に対する犯罪の情報などを管轄警察署から電子メールでリアルタイムに知らせるシステムです。登録料は無料ですが、通信料は利用者負担となります。 ※ドメイン指定受信をしている場合は、あらかじめ info.police.pref.osaka.jp をドメイン指定受信に登録してください



利用登録の案内 大阪府警察ホーム  
 ページ (<http://www.info.police.pref.osaka.jp>)  
 問い合わせ 大阪府警察本部府民安全対策課 ☎06-6943-1234

## 犯罪被害者週間

問い合わせ 認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター ☎06-6774-6365  
 25日(日)～12月1日(土)は犯罪被害者週間です。犯罪や交通事故に巻き込まれた人たちが安心して暮らすことができる社会をめざし啓発事業を行います。大阪被害者支援アドボカシーセンターでは常時相談、付き添いなどの支援を行っています。詳しくは、ホームページ (<http://www.avsac.jp/>) を確認してください。

# 大阪狭山をめぐって

## 特殊詐欺

特殊詐欺とは、不特定の人に対して、対面することなく、電話、ファクシミリ、メールを使って行う詐欺のことで、次のような手口があります。詐欺の疑いがある場合は、すぐに警察(黒山警察 ☎362-1234)に相談しましょう。

- オレオレ詐欺  
電話を利用して親族、警察官などを装い、金銭借用や被害を防ぐためなどと称して現金を預貯金口座に振り込ませたり、被害者と接触して現金、キャッシュカードなどをだまし取る詐欺  
 (例)「親族を装い電話をかけ、「会社のお金を横領した、今日中に返さないとクビになる」と言って、現金をだまし取る
- 架空請求詐欺  
郵便、インターネットなどを利用して不特定多数の人に対し、架空の事実を口実とした料金請求文書などを送付して、現金を口座に振り込ませるなどしてだまし取る詐欺  
 (例)「有料動画サイトの登録料金が未納である。支払わなければ法的措置をとる」とありもしない話をし、現金をだまし取る

- 還付金詐欺  
税金還付などに必要な手続きを装って被害者にATMを操作させ、現金を口座に振り込ませるなどしてだまし取る詐欺  
 (例)「市役所職員を名乗り、「医療費の過払い金がある」と電話をかけ、被害者を無人ATMまで誘導し、犯人が指定した口座に振り込ませる

## 自動通話録音装置を無償で貸与しています



電話を使った特殊詐欺被害を未然に防止するため「自動通話録音装置」を無償で貸与しています。詳しくは、問い合わせください。  
 対象 高齢者(65歳以上)のひとり暮らしの世帯、高齢者のみの世帯、日中に高齢者のみとなる世帯  
 申し込み 防災・防犯推進室

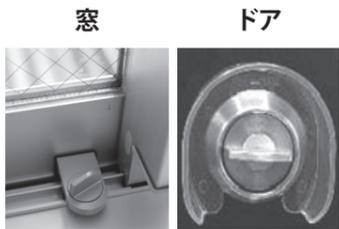
## 相談電話 ☎06-6774-6365

とき 月～金曜日午前10時～午後4時(祝日など休日を除く)  
 対象 事件・事故の被害にあった人  
 内容 大阪府公安委員会認定の犯罪被害者等早期援助団体が秘密厳守で相談、支援を行う  
 費用 無料  
 ※全国共通ナビダイヤル ☎0570-783-554 (年末年始を除く午前7時30分～午後10時)でも相談を受け付けています

## 空き巣対策

空き巣とは、住人が留守のときに住宅の屋内に侵入し、金品を盗むことです。空き巣対策は「家に入りにくい」と思わせるような環境にすることが重要です。

- ワンドア、ツーロック  
空き巣犯は侵入に5分以上かかるため侵入を諦めるといいます。侵入を防ぐには、補助錠が有効です。それぞれ、ドア用、窓用の補助錠があります。
- 防犯フィルム  
窓ガラスに、防犯フィルムを貼ると、割れにくくなり、防犯効果が高まります。
- 外回り(塀、柵、生垣など)  
見通しを確保することで、空き巣犯にとって侵入しにくい家になります。



問い合わせ 防災・防犯推進室

## 災害用マンホールトイレを設置しました

問い合わせ 防災・防犯推進室

災害時でも水洗で利用できる公共下水道接続型の仮設トイレです。避難所の防災倉庫に備蓄している上屋パネルとポータブル形式の便器を組み立てて利用します。



近年、日本各地で発生している大地震、豪雨災害などの自然災害に備え、避難所における良好な生活環境を確保するため、平成30～31年度の2か年事業で、指定避難所14か所に災害用マンホールトイレを整備します。  
 【指定避難所8か所に設置しました(平成30年度)】  
 東小学校、西小学校、南第一小学校、南第二小学校、北小学校、第七小学校、東野幼稚園、総合体育館 ※避難所1か所に5基のトイレシステムを完備  
 【指定避難所6か所に設置を計画しています(平成31年度)】  
 南第三小学校、狭山中学校、南中学校、第三中学校、池尻体育館、狭山高校

# 市表彰・教育委員会表彰の 受賞者が決まりました

平成30年度大阪狭山市功労者・善行者表彰および教育委員会文化  
教育功労者表彰の受賞者が決まりました。これは市政や公益、教育  
文化の発展に功績のあった個人や団体を、市と教育委員会が表彰す  
るもので、3日(祝)午前10時からSAYAKAホール・小ホールで表  
彰式を行います。 ※手話通訳があります

## ■市表彰 (敬称略・順不同)

### ▼功労者表彰

#### 〔自治功労の部〕

池田久雄 穴川大三郎  
武田博一 山岡昭博  
黒岡伸夫 辻仁史  
西井兼一

#### 〔公安防災功労の部〕

佐々田克彦 清田孝明  
宮崎清治 落合淑子  
吉野正延 山野貞司  
和田孝

### ▼善行者表彰

板谷三郎

■問い合わせ 秘書グループ

## ■教育委員会表彰 (敬称略・順不同)

### ▼文化教育功労者表彰

大野雄大 徳井仁一朗  
柏原一仁 船富聡子  
河原緑 鶴久森功子  
北川友恵 小塩美和  
菊池元美 三原隆史  
芝本泉 林本忠浩  
竹間幸代

■問い合わせ 教育総務グ  
ループ

# 狭山ニュータウン地区 活性化シンポジウム

狭山ニュータウン地区は、「良好な住環境が保たれた住みよいま  
ち」を一つの市の住宅都市としてのイメージづくりに大きな役割を果  
たしてきました。

しかし、近年の少子高齢化、核家族化、人口減少の進展に伴い、  
空き家や空き地の増加、買物弱者への対応など様々な課題に直面  
しています。

そこで、狭山ニュータウン地区の資源や魅力などを踏まえ、ま  
ちの将来像やその実現に向けた取り組みなどを示した「狭山ニュー  
タウン地区活性化指針」を策定するにあたり、シンポジウムを開催  
します。

とき 12月1日(土)午前10時～

11時45分

ところ 市立「コミュニティセ  
ンター・大会議室

内容・講師 「基調講演」狭山  
ニュータウン地区の活性化に  
向けて「上南木昭春さん／大阪  
府立大学大学院教授、パネ  
ルディスカッション」小野達也さ  
ん／大阪府立大学教授、橋本巖  
さん／狭山ニュータウン地区  
活性化指針策定委員会委員、関  
谷太志朗さん／南花台スマー  
トエイジング・シティ団地再  
生プロジェクトコーディネー  
ター、上岡文子さん／株式会社  
DAN計画研究所主任研究員

参加費 無料

定員 100人(先着順)

申し込み 1日(木)～20日(火)

に、市役所企画グループ、市  
民活動支援センター、ニュー  
タウン連絡所で配布する申  
込書に必要事項を書いて、  
〒589-8501大阪狭  
山市役所企画グループへ郵  
送。ファクシミリ(宛367  
-1254)、電子メール  
(kaku@city.osakayasama.  
osaka.jp)、または直接も可  
※20日(火)消印有効。申込書は  
市ホームページからもダウン  
ロード可  
問い合わせ 企画グループ

# 「こころの再生」府民 運動推進月間

「こころの再生」府民運動とは、大人も子どもも、忘れて  
はならない大切な「こころ」を今一度見つめ直し、大阪府民  
一人ひとりが身近な取り組みから実践することを呼びかけ  
る運動です。皆さんも、「5つのこころ」を意識して、アクション  
を起こしてみませんか。

大切にしたい「5つのこころ」

1. 生命を大切にする
2. 思いやる
3. 感謝する
4. 努力する
5. ルールやマナーを守る

問い合わせ 大阪府教育総務企画課 ☎06-6944-8042

# 大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進 強化月間

廃棄物の不適正処理は、土地の所有者の定期的な監視な  
どにより、未然防止・早期是正できるケースがほとんどで  
す。日ごろから土地の管理を徹底し、不法投棄をされない  
環境を整えましょう。

問い合わせ 大阪府産業廃棄物指導課 ☎06-6210-9572

# 自転車マナー アップ強化月間

「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」



自転車に乗る人はルールをしっかりと守  
り、乗車中のマナーの向上に努めましょう。  
一人ひとりの意識の向上が、交通安全につな  
がります。

また11月は、「駅前放置自転車クリーン  
キャンペーン」の期間でもあります。駅前や  
道路上の放置自転車は、歩行者や車いす、車  
両の通行を妨げ、災害時や緊急時に様々な弊  
害をもたらします。市内3駅周辺には、「自転  
車等放置禁止区域」を指定し、放置自転車の  
撤去を行っています。撤去自転車などの引き  
取りには、保管手数料として自転車1,500円、  
原動機付自転車2,000円が必要です。自転車、  
原動機付自転車を路上に放置せず、自転車駐  
車場を利用しましょう。

問い合わせ 土木グループ

11

何月間は、  
何月間？

# 児童虐待防止推進月間

あなたの電話は、あなたのために、あの子のために

虐待は子どもたちの身体を傷つけるだけでなく、心にも大きな傷  
を残します。子どもだけでなく保護者も悩んでいます。NPO法人  
児童虐待防止協会では、保護者だけでなく子どもからの電話相談(☎  
06-6762-0088)も受け付けています。秘密は守ります。

▶とき 1日(木)～5日(月)午前11時～午後8時 ※上記以外の期間は、  
月～金曜日午前11時～午後5時(祝日など休日を除く)。詳しくは、ホー  
ムページ(<http://www.apca.jp>)を確認してください。

問い合わせ 児童虐待防止協会 ☎06-6762-4858、児童相談所全  
国共通ダイヤル ☎1189 ※近くの児童相談所につながります

## どこまでがしつけ？どこからが虐待？

しつけと虐待の間に境界線はありません。子育ては思い  
どおりにはいかないものです。一人で悩んでいませんか。  
困ったときには専門の相談員が相談に応じます。

### ▶市役所子育て支援グループ

とき 月～金曜日の午前9時～午後5時30分、第1・第3  
土曜日の午前9時～午後0時(祝日など休日を除く)

### ▶ぽっぽえん(子育て支援センター)

とき 月～金曜日の午前9時～午後5時30分(祝日など休日を除く)

問い合わせ 子育て支援グループ



## 「水道事業の統合に向けての検 討、協議に関する覚書」を締結

10月9日、市は大阪広域水道企業団  
と、「水道事業の統合に向けての検討、  
協議に関する覚書」を締結しました。

市の水道事業においては、給水収  
益の減少、施設の老朽化に伴う更新  
費用の増加など、今後、経営環境が  
厳しくなることが見込まれています。  
これらの課題解決に向け、経営基盤  
および技術基盤の強化、住民サービ  
スの更なる向上を図るため、企業団  
との統合に関し、具体的に検討、協  
議を進めます。

問い合わせ 経営企画グループ

## 宝くじの助成金を活用しました

(一財)自治総合センターのコミュ  
ニティ助成事業による助成金を受け、  
山本地区自治会がだんじりの祭礼旗  
などを新調購入しました。

市では、コミュニティ活動を活発  
なものとするため、今後もこの宝く  
じ助成金を役立てていきます。

問い合わせ 市民協働推進グループ

# 後期高齢者医療制度・国民健康保険に加入している皆さんへ 柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術や、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受ける場合、健康保険を適用できるケースは限られています。正しく理解し、適切な受診をすることで医療費の適正化にもつながります。ご協力をお願いします。

## 整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき

### 健康保険が使える場合

骨折・脱臼・打撲・捻挫など(肉はなれを含む) ※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要です。

### 施術を受けるときの注意

▼単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にならず、全額自己負担になります。

▼柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担額を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書の施術箇所や回数を確認し、署名または押印してください」

▼保険医療機関(病院、診療所など)で同じ自傷などの治療中は、施術を受けても保険などの対象になりません

医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき

### 健康保険が使える場合

●はり、きゅう

神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症・そのほか慢性的な疼痛を主症とする疾患

●あん摩・マッサージ

筋麻痺・筋委縮・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

### 施術を受けるときの注意

▼保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です

▼単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担になります

▼保険医療機関(病院、診療所など)で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません

柔道整復などの施術を受けたときは、医療費控除の対象となるので、必ず領収書を受け取りましょう

### 問い合わせ

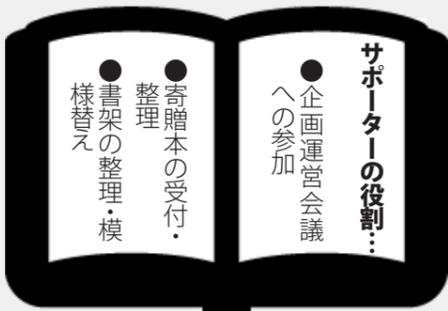
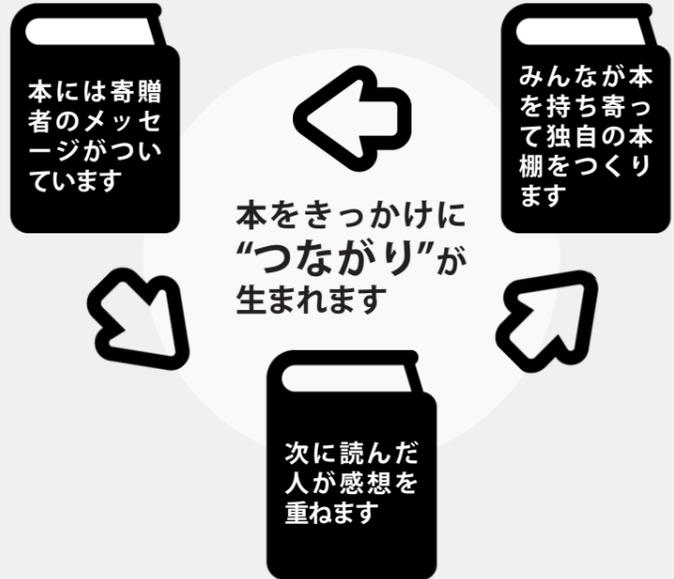
大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06・4790・2031または保険年金グループ

# まちライブラリーサポーター 養成講座の受講生を募集します

現在建設中の子育て支援・世代間交流センター「UP つぶ(あつつぶ)」に開設する、まちライブラリーの運営に携わるサポーター(有償ボランティア)を養成する講座の受講生を募集します。

## ○まちライブラリーとは・・・

「みんなで育てる地域の拠点」です



養成講座の日程は、下表のとおりです。

対象 18歳以上で本に興味のある人

参加費 無料(交通費は自己負担)

定員 10人程度(多数の場合は抽選)

受付期間 1日(木)～9日(金)(土・日曜日を除く)に、市役所子育て支援グループで配布する申込用紙に必要事項を書いて、〒589

・8501大阪狭山市役所子育て支援グループへ郵送または直接

※9日(金)必着

問い合わせ 子育て支援グループ

とき	ところ	内容
21日(水)午前10時～午後0時	市役所	まちライブラリー、サポーターの役割とは
12月18日(火)午前10時～午後0時	まちライブラリー(もりのみやキューズモール/大阪市中央区)など	まちライブラリーの体験、視察
平成31年1月16日(水)午後2時～4時	UP つぶ(あつつぶ)	書架への配本など実践研修

## 法務大臣表彰を受賞

10月22日、人権擁護委員の新井宏子さん(狭山二丁目)が法務大臣表彰を受賞されました。



これは、長年にわたる人権擁護活動における多大な功績に対して表彰されたものです。

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ

## 大阪版被災農業者無利子融資事業

大阪府は、JAバンク大阪と協力し、大阪版被災農業者無利子融資事業を開始します。

これにより、台風第21号により被災した農業者のビニールハウスなどの施設の復旧、経営再開までの運転資金に対し、無利子で融資を行います。

**対象** 「り災証明書」を交付されている大阪府内の認定農業者、主業農業者、認定新規就農者、大阪版認定農業者 **対象用途** 台風第21号による被災施設などの復旧費用、経営再開までの運転資金 **融資額** 個人、法人とも1,800万円以内 ●借入期間:10年以内(うち据置3年以内) ●貸付金利:0% ※融資機関による審査が必要です **申し込み** 平成31年3月29日(金)まで

問い合わせ JA狭山東支店 ☎365-0024、JA狭山西支店 ☎365-0831

## 赤い羽根共同募金運動

10月1日に共同募金運動が全国一斉にスタートしました。地区募金会では10月1日に役員、ボランティア、狭山高校の生徒、社会福祉協議会職員などが市内3駅で、婦人会会員が市内4か所のスーパーマーケットで街頭募金を実施し、多くの人から寄附金をいただきました。

一般募金・歳末たすけあい募金は12月31日(月)までです。寄附金は、地域の福祉活動やボランティア活動に活用します。ご協力をお願いします。

問い合わせ 大阪狭山地区募金会 ☎367-1761

## ふるさと応援寄附金 問い合わせ 企画グループ

平成29年度にふるさと応援寄附金制度により、総額238万327円の寄附金をいただきました。この寄附金は、指定の基金へ積み立てるなど、市の発展に役立っています。 ※紙面の都合により、寄附金をいただいた皆さんの名前などは市ホームページに記載しています

区分	寄附金額
文化振興事業指定寄附金	15,000円(2件)
国際交流事業指定寄附金	50,000円(5件)
地域福祉推進事業指定寄附金	170,000円(9件)
緑のまちづくり推進事業指定寄附金	105,327円(4件)
その他事業寄附金	2,040,000円(15件)

# 保育園、認定こども園などの利用申込

平成31年4月から保育園・認定こども園などの利用を希望する人に、申込書を配布します。

**対象** 平成31年4月1日現在、生後2か月以上の乳児から就学前の子どもまで  
**保育を必要とする事由** ○就労 ○妊娠・出産 ○保護者の疾病・障がい ○同居または長期入院などをしてしている親族の介護・看護 ○災害復旧 ○就学○虐待やDVのおそれがあること ○育児休業中の継続利用 ○そのほか、右記に類する状態として市が認める場合

合のいずれかの事由で家庭での子どもの保育ができないこと ※保育を必要とする事由に該当していても、定員に余裕がない場合は利用できないことがあります  
**書類の配布** 1日(木)から市内の保育園・認定こども園、小規模保育事業所、子育て支援センター(ぼっぼえん)、市役所保育・教育グループ  
**申し込み** 12月1日(土)～7日(金)に保育・教育グループへ直接(日曜日を除く)。ただし、12月1日(土)は午前中のみ受け付け  
**問い合わせ** 保育・教育グループ

## 市内の保育園・認定こども園など

施設名	住所
池尻保育園	池尻中一丁目12-8
きらり保育園	金剛二丁目13-16
ルンビニ保育園	池尻北二丁目20-23
花梨つばさ保育園	半田五丁目215-1
池尻なな保育園	池尻中一丁目35-41
市立こども園	西山台六丁目19-5
山本こども園	山本中353-2
大野台こども園 (平成31年4月1日移転予定)	(現)大野台五丁目7-2 (新)大野台三丁目23-1
つぼみこども園	東菜葉木三丁目2283-1
大谷さやまこども園 (平成31年4月1日開園予定)	今熊一丁目50
サニーサイド (0～2歳児のみの小規模保育事業所)	山本東18-25

## 秋の全国火災予防運動

9日(金)から15日(木)まで、秋の全国火災予防運動が実施されます。この時期は、空気が乾燥して火災が発生しやすいとなります。次の「いのちを守る7つのポイント」に注意し、火災を予防しましょう。

### 【3つの習慣】

○寝たばこは、絶対やめる ○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する ○ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す



### 【4つの対策】

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する ○寝具、衣類やカーテンからの火災を防ぐために、防災用品を使用する ○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する ○お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる  
**問い合わせ** 消防本部

## 防火図画最優秀作品

市の防火ポスターに採用する最優秀防火図画に、1562点の応募作品の



中から第七小学校6年生、飯田隆之さんの作品が選ばれました。

**飯田さんには、** 秋季全国火災予防運動期間中に消防本部と大阪狭山市防火協会から賞状と記念品などが贈られます。

市では、飯田さんの作品を元に防火ポスターを作成し、市内の学校や事業所などに掲出して、火災予防のPRに活用します。  
**問い合わせ** 消防本部

## ケンテックと災害協定を締結

9月20日、市はケンテックと災害時における応急対策業務に関する協定を締結しました。

### 〈協定内容〉

市内で災害が発生した場合、建築物、そのほか工作物の崩壊、転倒および損壊に伴う人命救助や、交通確保のための障害物の除去作業など  
**問い合わせ** 防災・防犯推進室

## 女性の人権ホットライン

女性の人権問題に詳しい法務局職員や人権擁護委員が、配偶者・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性の人権に関する電話相談を行っています。一人で悩まず、気軽に相談してください。

### ナビダイヤル 0570-070-810

▼月～金曜日(祝日など休日を除く)午前8時30分～午後5時15分

【全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間】12月(月)～25日(日)に開催される「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、相談時間の延長や土・日曜日の相談を行います。

**とき** 12月(月)～18日(日)、午前8時30分～午後7時(17日(土)・18日(日)は午前10時～午後5時)

**問い合わせ** 大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9496

## 12月(月)～25日(日)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

**問い合わせ** 市民相談・人権啓発グループ

配偶者などからの暴力や性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。国では、12月(月)～25日(日)を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、社会の意識啓発など女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化して行います。このため、下記の相談窓口では電話相談を受け付けています。女性に対する暴力の根底には女性の人権への軽視があることから、女性の人権を尊重するための意識啓発や、教育の充実を図ります。

相談窓口	相談日時/電話番号
市役所市民相談・人権啓発グループ	月～金曜日午前9時～午後5時30分(祝日など休日を除く)
きらっとびあ (男女共同参画推進センター)	第1月曜日、第2・4火曜日午後2時～4時、第3土曜日午前10時～午後0時 <予約> ☎247-7047 月～金曜日午前10時～午後5時、第1・3土曜日午前9時～午後0時(祝日など休日を除く)
大阪府女性相談センター	☎06-6949-6022または06-6946-7890 祝日・年末年始を除く毎日午前9時～午後8時、祝日・時間外は☎06-6946-7890
大阪府富田林子ども家庭センター	☎0721-25-2065 月～金曜日午前9時～午後5時45分
大阪府警察本部	☎06-6943-1234(24時間)
黒山警察署	☎362-1234(24時間)

21日(水) 午前11時

「J-ALERT(全国瞬時警報システム) 全国一斉情報伝達訓練」を実施します

地震や武力攻撃などの緊急事態発生時に、J-ALERTによって送られてくる国からの情報を確実に市民に伝えるため、市内35か所の防災行政無線屋外拡声子局(スピーカー)から、次のように訓練放送します。

**放送内容** チャイム音⇒これは、J-アラートのテストです(3回くりかえし)⇒こちらは「ぼうさいおおさかさやま」です⇒チャイム音 ※気象情報の発表など、災害の発生が予想される場合は、中止します

**問い合わせ** 防災・防犯推進室

